

## [ トピックス ]

# カメムシ類の早期発見・適期防除を！

### 【イネカメムシ】

イネカメムシ（写真1）は、稲の出穂期頃の加害により不稔を、乳熟期頃の加害により斑点米を生じさせる害虫です。県内の越冬状況を調査した結果、越冬量は県南部では昨年よりやや少なかった一方、県中部では多く、今年の水稲における被害の発生が懸念されます。

越冬確認地域（図1の■）では、出穂期とその7～10日後の計2回、防除を実施しましょう。また、越冬未確認地域（図1の□と□）であっても、常発地である県南部では引き続き適期防除を行いましょう。それ以外の地域では、ほ場を定期的に巡回し、早期発見・適期防除に努めましょう。

### 【果樹カメムシ類】

果樹カメムシ類は、果樹の果実を加害して奇形果や落果等の被害を引き起こす害虫です（写真2）。チャバネアオカメムシとツヤアオカメムシ（写真3）の越冬量は昨年より多かったことから、今後の発生量は多いと予想されます。また、今後の気温は平年より高い予想であるため、活動開始時期も平年より早まる見込みです。

園地を定期的に巡回し、早期発見、早期防除に努めましょう。特に、なし・りんごでは、授粉後に多目的防災網を速やかに展張しましょう。

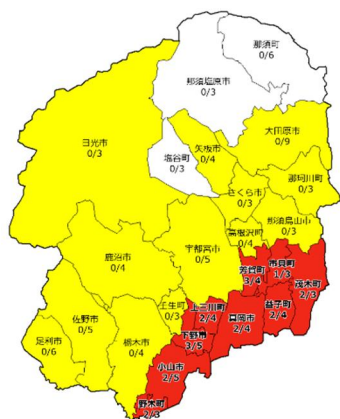


図1 イネカメムシの越冬確認状況

※ 図中の数字は、越冬確認地点数/調査地点数

■：越冬が確認された市町

■：越冬は確認されなかったが、前年の水稲ほ場等で発生を確認した市町



写真1 イネカメムシ(左)と、斑点米(右)

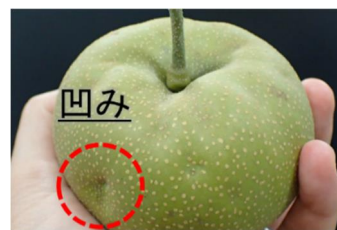


写真2 果樹カメムシ類の被害



写真3 チャバネアオカメムシ(左)と、ツヤアオカメムシ(右)

(環境技術指導部防除課)

## [ お知らせ ]

### 病害虫発生予察情報を発表しました

- ・令和8（2026）年度病害虫発生予報第2号5月
- ・令和8（2026）年度病害虫発生予察注意報 第2号（果樹カメムシ類）
- ・植物防疫ニュース No.1（麦類赤かび病を防除しましょう！）
- ・いちご病害虫情報第12号5月

### 皆様の声をお聞かせください!!



発行者 栃木県農業総合研究センター  
〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町 1080  
Tel 028-665-1241 (代表) Fax 028-665-1759  
MAIL [nougyou-s@pref.tochigi.lg.jp](mailto:nougyou-s@pref.tochigi.lg.jp)

発行日 令和8(2026)年5月27日  
事務局 研究開発部  
Tel 028-665-1264 (直通)  
当ニュース記事の無断転載を禁止します。